

津幡町オープンデータ利用規約

津幡町オープンデータ利用規約（以下「本規約」という。）は、津幡町ホームページ（以下「本サイト」という。）上に掲載されている、オープンデータの利用に関する規約です。

オープンデータをご利用の際は、本規約に従っていただくとともに、その利用をもって本規約を承諾したものとみなします。

なお、本規約は事前の予告なしに変更する場合がありますので、ご利用の際は本サイトで最新の規約をご確認ください。

第1条（著作権）

本サイトで公開しているオープンデータの著作権は、特に記載があるものを除いて、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス（以下「CC ライセンス」という。）の表示 4.0 国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) によるものとします。

第2条（第三者の権利）

オープンデータの中には、第三者が著作権を有している部分や、肖像権やパブリシティ権等の著作権以外の権利を有している場合があります。それらについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で当該第三者から利用の許諾を得るものとします。なお、第三者が権利を有している部分の特定や明示等は、原則行っておりません。

第3条（町章、ロゴ等）

当町の町章、ロゴ等を単独で利用する場合は、本町責任者に利用条件をご確認ください。

第4条（免責事項）

- （1）本サイトに掲載するオープンデータは、本町が保有する情報の全てを網羅するものではありません。また、予告なくその名称や内容等を改変、削除等を行うことがあります
- （2）本サイトに掲載するオープンデータについて、その完全性、正確性、有効性等については一切保証しません。
- （3）本サイトに掲載するオープンデータを用いて行う一切の行為について、本町は責任を負いません。
- （4）利用者の本規約違反もしくは利用者による第三者の権利侵害に関連して生じた全ての苦情や請求については、利用者自身の責任と費用負担で解決するものとし、本町は一切責任を負いません。

第5条（準拠法と合意管轄）

本利用規約は日本法に基づいて解釈されます。本規約に関連して、本町と利用者との間に生じる一切の紛争は、金沢地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、平成 29 年 9 月 29 日から施行する。